



国土交通省道路局長様

産建第 203 号
平成19年5月14日

御浜町長 古川 弘典



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日国道企第114号で依頼のありました見出しの事につきまして、別添のとおり意見書を提出致します。

中期的な計画の作成にあたってのご意見について

日本の均衡発展のための道路整備は、所によって大幅に遅れていると言うのが、我々紀伊半島南部地域の実感であります。

御浜町は、三重県の最南部に位置しており、この地域の幹線道路は国道42号しかなく産業や観光の面からも発展が大きく遅れているため、紀伊半島一周する近畿自動車道紀勢線の開通が早期に実現することが望まれています。

そして、悲願の高速道路の開通後も重要な生活道路であり続ける国道42号は、全国屈指の多雨地域を縦断しているため、連続雨量250mm～300mmに達すると通行止めとなる箇所が3箇所もあり、平成18年度には4回発生し時間も通算約32時間もの通行止めとなり、この地域の経済活動が麻痺し住民の生活にも多大な支障が生じている現状であります。このような状況を改善するためにも連続雨量に耐える安全対策を早期に完成することが、この地域住民の大きな願いであります。

県道・市町村道に目を向けますと、厳しい財政状況のなか道路整備に多額の一般財源を投入していることから、今後発生が予想されている大規模地震に対応した橋梁などの耐震化工事も進まず、また、

道路等においては通常の維持管理にも多額の費用を要することから、住民の要望にも対応しきれていない状況で、地方公共団体では財源確保は重要な課題でもあります。

このことから、道路特定財源の見直しに関する具体策が閣議決定され、道路整備を上回る税収を一般財源化することが定められていますが、高速道路や生活道路の整備が遅れている地方では、道路整備は勿論のこと、橋梁及び道路等の維持管理にも多くの課題が残されておりますので、道路特定財源は確実に確保する必要があると同時に、財源の運用は地域の実情に応じたものに改善できるよう求めます。

平成19年5月14日

国土交通省道路局長 宮田年耕様

三重県南牟婁郡御浜町

御浜町長 古川 弘

